

取引先への健康経営推進ガイドライン

当社は、2024 年に「健康経営宣言」を行い、健康経営に取り組んでいます。人材が最大の財産であり、社員の心身の健康が、会社の発展につながるとの考えのもと、企業理念の達成に向け持続可能な企業運営を行うためには、当社だけでなくサプライチェーン全体の共存共栄が不可欠だと考えています。

このような観点を取引先様にもお伝えするために、本ガイドラインを策定いたしました。取引先様におかれましては、ご一読いただき、本ガイドラインについてご理解いただくとともに、ガイドラインに沿った取り組みをご検討いただきますようお願い申し上げます。

1. 社員の健康づくり健康経営施策の取り組み

- 健康に関する情報提供の機会をつくり、社員の健康リテラシーを高める取り組みを行う
- 管理監督者を対象に、部下の健康づくりへの配慮の必要性に関する情報提供を行う

2. 労働関係法令の遵守

- 労働安全衛生法等の法律を遵守した取り組みを行う
- 定期健康診断の受診率について、100%を目指す

3. 安全衛生への取り組み

- 労働災害の防止
- 働きやすい環境整備の実施

4. その他

- 経済産業省等が行っている「健康経営優良法人」制度への申請を検討する

2025 年 2 月 1 日

大日本ダイヤコンサルタント株式会社

以 上